

令和4年氷川町農業委員会第3回総会議事録

1. 開催日時：令和4年3月10日（木） 午後1時30分開会

2. 開催場所：氷川町役場 1階 災害対策室

3. 出席委員：14名

1番 金川 次男	2番 園田 昇	3番 橋本 淳一
4番 江崎 貴博	5番 入江 清満	6番 木村 和浩
7番 坂口 誠一	8番 中村 貢	9番 濱田 正澄
10番 宮崎 武士	11番 永田 裕二	12番 稲田 一
13番 井副 陽子	14番 本田 智恵子	

4. 議事日程

日程1. 開会

日程2. 会長挨拶

日程3. 議事録署名委員の指名について

日程4. 報告事項

(1) 農地法第18条第6項の規定による賃貸借契約の合意解約について

(2) 農地使用貸借契約の合意解約について

(3) 農地の許可不要転用届について

日程5. 議案審議

議案第8号 農地法第3条の規定による許可申請について

議案第9号 農地法第5条の規定による許可申請について

議案第10号 氷川町農用地利用集積計画（利用権設定）について

日程6. その他

日程7. 閉会

5. 農業委員会事務局職員

事務局長 前崎 誠

事務局長補佐 坂梨 俊弘

係長 續 貴志

会計年度任用職員 川田 純也

主事 平山 望愛

6. 会議の概要

前崎事務局長 本日の出席委員は過半数に達していますので、農業委員会等に関する法律第27条第3項の規定により総会は成立いたしました。ただ今より令和4年氷川町農業委員会第3回総会を開催します。

それでは、氷川町農業委員会総会会議規則の第4条により、議長は会長が務めることとなっておりますので、以降の議事の進行は坂口会長にお願いいたします。はじめに、会長挨拶を坂口会長よりお願いします。

坂口会長 ——〈挨拶〉——

坂口議長 それでは、氷川町農業委員会総会会議規則第12条第2項に規定する議事録署名委員について、2番、園田委員、3番、橋本委員を指名いたします。

つぎに報告事項についてです。報告事項が3件ございます。まずはじめに、報告事項(1)、(2)について事務局より説明願います。

川田職員 ——〈報告事項(1)、(2)について説明〉——

坂口議長 ただいま事務局より説明がありましたが、何かご意見はありませんか。

(異議なし)

坂口議長 なにもないようですので、つぎに報告事項(3)について事務局より説明願います。

續係長 ——〈報告事項(3)について説明〉——

坂口議長 ただいま事務局より説明がありましたが、何かご意見はありませんか。

入江委員 この案件は、崩れたところを修理するためですか。

續係長 はい。

坂口議長 他にありませんか。

(異議なし)

坂口議長 なにもないようですので、報告事項についてはこれで終わります。

つづきまして、議案第8号、農地法第3条の規定による許可申請に関する件を上程します。案件が6件です。まずはじめに、案件(1)について事務局より説明願います。

川田職員 ——〈議案第8号、案件(1)について説明〉——

坂口議長 ただいま事務局より説明がありましたが、現地確認も済んでおりますので、現地確認報告を 中村 委員よりお願いします。

中村委員 3月9日、午前9時30分より現地を確認いたしました。申請地は許可することに問題ありませんでしたので報告しま

す。審議のほうよろしくお願いいたします。

坂口議長 　　ただいま現地確認報告がありました。何かご意見はありますか。

本田委員 　　タケノコを栽培されるということでしたが、近隣の方には説明してありますか。

川田職員 　　周りは山林化しておりますので、近隣に迷惑がかかることはないと思われ。また、タケノコは予定作物とお聞きしておりますので、変更等がある可能性もあります。

坂口議長 　　他にありませんか。

（異議なし）

坂口議長 　　異議もないようですので、議案第8号、案件（1）について採決します。許可することに賛成の方は、挙手願います。

（全員挙手）

坂口議長 　　全員賛成です。よって、本案は原案のとおり決定いたします。つづきまして、案件（2）について事務局より説明願います。

川田職員 　　——〈議案第8号、案件（2）について説明〉——

坂口議長 　　ただいま事務局より説明がありましたが、現地確認も済んでおりますので、現地確認報告を 宮崎 委員より願います。

宮崎委員 　　3月8日、午前10時20分より現地を確認いたしました。申請地は許可することに問題ありませんでしたので報告します。審議のほうよろしくお願いいたします。

坂口議長 　　ただいま現地確認報告がありましたが、何かご意見はありますか。

（異議なし）

坂口議長 　　異議もないようですので、議案第8号、案件（2）について採決します。許可することに賛成の方は、挙手願います。

（全員挙手）

坂口議長 　　全員賛成です。よって、本案は原案のとおり決定いたします。つづきまして、案件（3）について事務局より説明願います。

川田職員 　　——〈議案第8号、案件（3）について説明〉——

坂口議長 　　ただいま事務局より説明がありましたが、現地確認も済んでおりますので、現地確認報告を 宮崎 委員より願います。

宮崎委員 　　3月8日、午前10時より現地を確認いたしました。申請地は許可することに問題ありませんでしたので報告します。審議のほうよろしくお願いいたします。

坂口議長 　　ただいま現地確認報告がありましたが、何かご意見はあり

ませんか。

園田委員 案件(2)と(3)の譲渡人は同じで、譲受人はそれぞれ違いますが、親戚関係ですか。

川田職員 譲渡人、譲受人は親戚関係ではありません。

坂口議長 他にありませんか。

(異議なし)

坂口議長 異議もないようですので、議案第8号、案件(3)について採決します。許可することに賛成の方は、挙手願います。

(全員挙手)

坂口議長 全員賛成です。よって、本案は原案のとおり決定いたします。つづきまして、案件(4)について事務局より説明願います。

川田職員 ——<議案第8号、案件(4)について説明>——

坂口議長 ただいま事務局より説明がありましたが、現地確認も済んでおりますので、現地確認報告を 橋本 委員より願います。

橋本委員 3月8日、午前10時50分より現地を確認いたしました。申請地は許可することに問題ありませんでしたので報告します。審議のほうよろしく願います。

坂口議長 ただいま現地確認報告がありましたが、何かご意見はありますか。

坂口議長 申請に来られたのは、譲渡人ですか。

川田職員 代理人申請です。

坂口議長 他にありませんか。

(異議なし)

坂口議長 異議もないようですので、議案第8号、案件(4)について採決します。許可することに賛成の方は、挙手願います。

(全員挙手)

坂口議長 全員賛成です。よって、本案は原案のとおり決定いたします。つづきまして、案件(5)について事務局より説明願います。

川田職員 ——<議案第8号、案件(5)について説明>——

坂口議長 ただいま事務局より説明がありましたが、現地確認も済んでおりますので、現地確認報告を 園田 委員より願います。

園田委員 3月9日、午前10時50分より現地を確認いたしました。申請地は許可することに問題ありませんでしたので報告します。審議のほうよろしく願います。

坂口議長 ただいま現地確認報告がありましたが、何かご意見はありますか。

(異議なし)

坂口議長 異議もないようですので、議案第8号、案件(5)について採決します。許可することに賛成の方は、挙手願います。

(全員挙手)

坂口議長 全員賛成です。よって、本案は原案のとおり決定いたします。つづきまして、案件(6)について事務局より説明願います。

川田職員 ——<議案第8号、案件(6)について説明>——

坂口議長 ただいま事務局より説明がありましたが、現地確認も済んでおりますので、現地確認報告を 井副 委員より願います。

井副委員 3月9日、午前11時20分より現地を確認いたしました。申請地は許可することに問題ありませんでしたので報告します。審議のほうよろしく願います。

坂口議長 ただいま現地確認報告がありましたが、何かご意見はありませんか。

(異議なし)

坂口議長 異議もないようですので、議案第8号、案件(6)について採決します。許可することに賛成の方は、挙手願います。

(全員挙手)

坂口議長 全員賛成です。よって、本案は原案のとおり決定いたします。つづきまして議案第9号、農地法第5条の規定による許可申請に関する件を上程します。案件が2件です。まずはじめに、案件(1)について事務局より説明願います。

續係長 ——<議案第9号、案件(1)について説明>——

坂口議長 ただいま事務局より説明がありましたが、現地確認も済んでおりますので、現地確認報告を 中村 委員より願います。

中村委員 現地確認報告いたします。3月9日、午前10時20分より申請者立ち合いのもと現地を確認いたしました。申請地の事業計画、排水計画等を確認しましたが、許可は適当であると思われます。以上で報告を終わります。

坂口議長 ただいま現地確認報告がありましたが、何かご意見はありませんか。

永田委員 面積は約300㎡ですか。

續係長 事前に分筆されていますので、約300㎡です。

坂口議長 他にありませんか。

(異議なし)

坂口議長 異議もないようですので、議案第9号、案件(1)について採決します。許可することに賛成の方は、挙手願います。

(全員挙手)

坂口議長 全員賛成です。よって、本案は原案のとおり決定いたします。つづきまして、案件(2)について事務局より説明願います。

續係長 ——<議案第9号、案件(2)について説明>——

坂口議長 ただいま事務局より説明がありましたが、現地確認も済んでおりますので、現地確認報告を江崎委員より願います。

江崎委員 現地確認報告いたします。3月8日、午前10時50分より申請者立ち合いのもと現地を確認いたしました。申請地の事業計画、排水計画等を確認しましたが、許可は適当であると思われます。以上で報告を終わります。

坂口議長 ただいま現地確認報告がありましたが、何かご意見はありませんか。

入江委員 排水路に土砂や排土が流れ込まないようにしてありますか。

續係長 計画書をいただく際に、近隣の農地や宅地等に迷惑がかからないよう工事をしてくださいとお伝えしてあります。

坂口議長 他にありませんか。

(異議なし)

坂口議長 異議もないようですので、本案は原案のとおり決定いたします。つづきまして、議案第10号、氷川町農用地利用集積計画(利用権設定)を上程します。事務局より説明願います。

平山主事 ——<議案第10号について説明>——

坂口議長 ただいま事務局より説明がありましたが、これは農業経営基盤強化促進法でございますので、認めたいと思いますが、何かご意見ありませんか。

(異議なし)

坂口議長 異議もないようですので、本案は原案のとおり認めます。

つぎに、その他の連絡事項等についてです。事務局より説明願います。

前崎事務局長 (事務連絡等について説明)

永田副会長 以上で、本日の総会日程は、全部終了いたしました。これをもちまして総会を閉会します。(午後2時30分閉会)

上記の通り相違ないことを証するため、署名・捺印する。

議長 _____ (印)

委員 _____ (印)

委員 _____ (印)